

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① グリーン化の取組

当社は 2026 年内の SBT 認証取得を目指し現在申請中であり、今後も脱炭素への取り組みを継続します。工場内への太陽光発電設備の設置によるクリーンエネルギー活用や省エネ設備への更新、宮崎県「企業の森」活動を通じた植栽活動などを推進し、サプライチェーン全体のグリーン化と持続可能な社会の実現に寄与してまいります。

② 健康経営に関する取組

当社は 2025 年より継続する健康経営優良法人の認定実績を活かし、パートナー企業様へのノウハウ提供や健康増進施策の共同実施を推進します。社員の働きがい向上と地域経済の活性化に向け、今後も取り組みを継続します。

③ BCP/事業継続

当社は 2020 年に BCP を策定し、災害等の緊急事態下でも社員とその家族の安全確保と事業継続を両立する体制を整えています。今後も自社の事業継続性のさらなる強化と、知見を活かした取り組みを積極的に推進し社会的責任を果たしてまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

重要なパートナーである取引先の皆様とともに、法令遵守をはじめ、安全確保や環境負荷の軽減に配慮し、公正かつ持続可能な調達活動に取り組んでまいります。

2026年4月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

安井株式会社

企業名

代表取締役社長 堀田 道臣

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。